

JAMの主張

20 春闘かく闘うⅡ

統一闘争の取り組み強化を図ろう！

【機関紙JAM・ 2020年2月25日発行 第253号】

1月21日、経団連は今季春季生活闘争の指針となる経営労働政策委員会報告を発表した。

7年連続でベアを容認する一方、景気が減速していることから、ベアは各社の判断で行うことを強調するとともに年功重視など日本型雇用慣行の変革も求めた。

さらには、「これまで春闘が主導してきた業種の横並びによる集団的交渉は実態に合わなくなっている」と報告に明記するなど、労働組合の「統一闘争」に疑問を呈した。

そもそも、春季生活闘争とは、連合・産別方針にもとづき、「春」という一定の時期にすべての組合が要求を提出し、回答を引き出し、相場形成を図りながら、賃金・労働条件の向上に取り組むことである。2014年に始まったベースアップ（賃金改善）の取り組みは今年で7年目となるが、最近の人手不足感も相俟って、「統一闘争」の成果が出始めている。初回集計時（3月中旬）の獲得額は、14年は2,331円、以降、回を追うごとに平均獲得額は低下し、最終集計時（6月末）には、1,499円で832円と大きく低下した。

しかし、これ以降の初回集計額と最終集計額の乖離は15年464円（2,254円→1,790円）、16年335円（1,698円→1,363円）、17年は323円（1,610円→1,287円）、18年207円（1,804円→1,597円）、19年89円（1,707円→1,618円）と年々小さくなってきている。

このことは、先行組合が作った賃上げ相場を後続する組合が踏襲できていることを示しており、JAMが標榜する「統一要求」、「統一交渉」、「統一妥結」といった「統一闘争の取り組み」が単組間での相乗効果を生み出している。しかし、米中対立の長期化や新型コロナウイルス（covid-19）の感染拡大により、本春闘に暗雲が立ち込めつつある。我々はこの逆境を力で跳ね返さねばならない。そのためにも、「統一闘争」のさらなる取り組み強化が求められている。

闘いはここから！

闘いは今から！

書記長 中井 寛哉